

健康宣言 令和7年度 取組内容 安城商工会議所

【受診勧奨・保険指導推進】

- ・健康診断受診率 100%、会議所で予約して勤務時間内に実施
- ・精密検査や治療が必要な職員への受診勧奨（目標：精密検査受診率 100%）
- ・協会けんぽによる特定保健指導を受ける場所や時間の確保

【食生活の改善】

- ・朝食を毎日食べ、夕食後寝るまでの間食は週 2 日以下にする
- ・休肝日を週 1 日以上つくる

【運動機会の増進】

- ・1 日 5,000 歩以上を歩き、週 1 回（30 分以上）の運動を推奨
- ・会館内は原則階段を利用

【コミュニケーションの促進】

- ・アプリを活用したイベントの開催（ウォーキングなど）

【受動喫煙対策】

- ・喫煙所に禁煙・受動喫煙防止ポスターを掲示

【メンタルヘルス対策】

- ・ストレスチェックによりデータ集計し、働きやすい職場づくりを推進
- ・メンタルヘルス外部相談窓口の設置と周知

【従業員の感染予防】

- ・インフルエンザの予防接種代を会議所が半額補助

【適切な働き方の実現】

- ・定時退社日の設定（週 1 回）
- ・年次有給休暇計画的付与に関する協定の締結
- ・長時間労働者への対応として、管理職による早期帰宅の呼びかけ

【管理職及び従業員に対する教育機会の設定】

- ・協会けんぽメールマガジン、アクサ生命の健康経営ワンポイントアドバイス等の健康情報を職員へ通知